

木祖村 菅地区

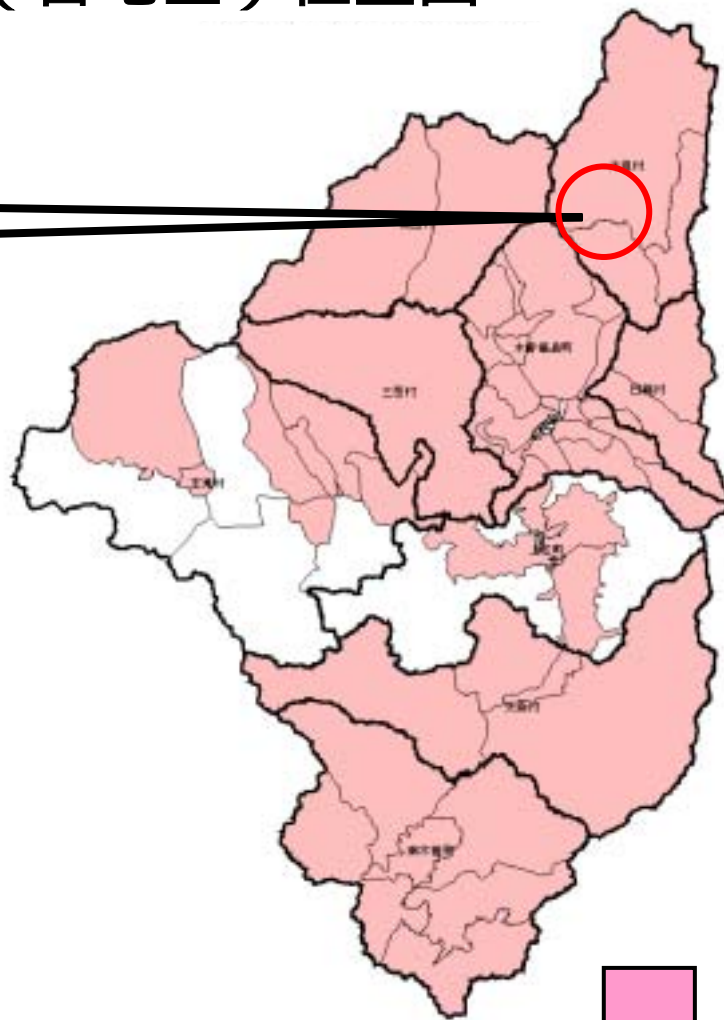
防除・生活環境整備・捕獲対策と遊休
荒廃地の解消による被害対策

木曽地区野生鳥獣被害対策チーム

木祖村（菅地区）位置図

木祖村 菅地区

- ・木祖村は長野県の南西部に位置し、2,000m級の山々に囲まれた溪谷型の山村です。標高900m～1,100mの地域に集落及び耕地が散在しています。



野生鳥獣被害
発生箇所

はじめに

木曽郡木祖村においても近年、野生鳥獣による農林業被害は年々増加し、深刻な状況となっています。

遊休荒廃地の増加、天敵の減少、温暖化等野生鳥獣にとって住みやすい環境になった事が原因です。

木祖村では、被害を軽減するために多様な被害対策を取り入れ実施しています。



これまでの経過等

経過

H19度に木祖村有害鳥獣対策協議会・菅地区地域協議会（協議会の部会）が設置され、被害対策チームと協力して被害防止対策（集落ぐるみ被害対策）を行ってきました。

被害対策

- 1) 農林産物の被害対策
（防除・生活環境・捕獲対策）
- 2) 遊休荒廃地の解消

平成18年度 農林水産業 被害額

区 分	木 曽 郡		木 祖 村	
	H18被害額 (千円)	被害作物	H18被害額 (千円)	被害作物
農 業				
ニホンザル	4,873	豆、イモ類、果実 野菜全般	300	サツマイモ、ジャガイモ、 とうもろこし、ハクサイ、カボチャ
イノシシ	9,308	水稻、イモ類、豆類等	50	水稻
ツキノワグマ	2,884	とうもろこし	0	
ハクビシン	881	野菜類	0	
その他	10,992	ブルーベリー	0	
計	28,938		350	
林 業				
ニホンザル	3,066	シイタケ、タケノコ	200	ヒノキ枝、葉
イノシシ	1,112	タケノコ	0	
カモシカ	31,309	ヒノキ	4,857	ヒノキ
ツキノワグマ	61,695	ヒノキ、スギへの剥皮	30,000	ヒノキへの剥皮
その他	2,454		0	
計	99,636		35,057	
水 産 業	11,871		-	
合 計	140,445		-	

野生鳥獣による被害状況



長ネギ



そば



とうもろこし

イノシシ等による被害
踏み倒されてしまい、
収穫は出来なかった。

被害マップ

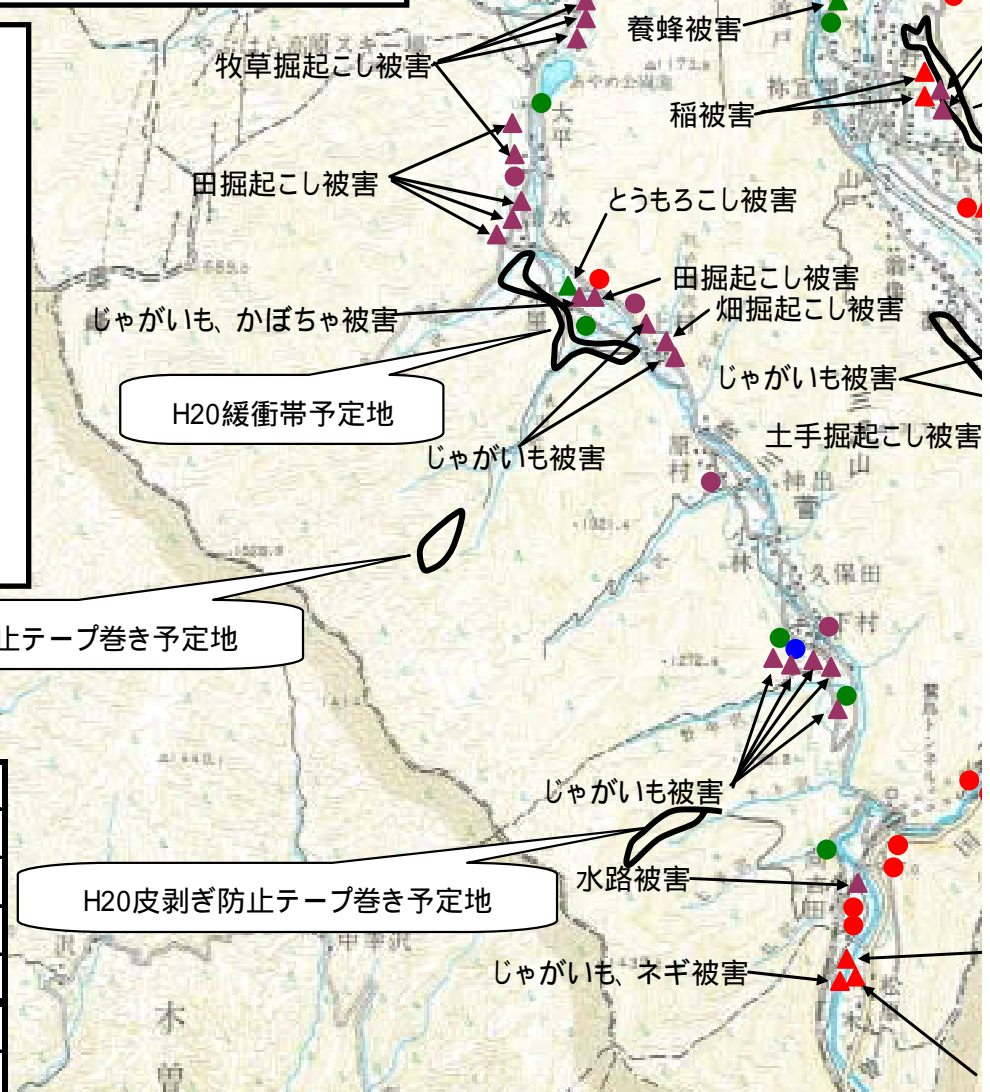
記入内容

被害（目撃）箇所

被害作物、状況

鳥獣名

被害対策内容



H20皮剥ぎ防止テープ巻き予定地

H20皮剥ぎ防止テープ巻き予定地

鳥獣名	種別	
ニホンザル	目撃	●
ニホンジカ		●
ツキノワグマ		●
イノシシ		●
ニホンザル	被害	▲
ニホンジカ		▲
ツキノワグマ		▲

菅地区で実施した被害対策について

農林産物の被害対策

- ・ 防除対策：学習会、現地研修会等
電気柵等の設置
テレメトリーを使用した追払い
- ・ 生活環境：緩衝帯整備
- ・ 捕獲対策：小型の捕獲檻等を用いた捕獲対策

遊休荒廃地の解消

- ・ 遊休荒廃地の解消：草刈機等の購入
：牛の放牧

補助事業による被害対策について

農林産物の被害対策（H20）

電気柵等の設置：野生鳥獣被害総合対策事業

電気柵：約1,400m

テレメトリー：地域発元気づくり支援金

発信機、警報装置、花火

遊休荒廃地の解消（H20）

牛の放牧：牛の舌草刈りで郷耕し事業

（H20から県単事業に移行）

放牧面積：70a

草刈機等の購入：地域発元気づくり支援金

草刈機、チッパ粉碎機

被害対策の実施状況（農林産物の被害対策）

学習会・現地研修会



信州大学泉山准教授（クマ対策員）を招いての集落学習会

野生鳥獣の生態や被害対策について講義を受ける。



集落の住民、役場、対策チームクマ対策員による現地研修会

被害状況の確認、対策の検討、電気柵のチェック等を行う。

被害対策の実施状況（農林産物の被害対策）

防除対策：電気柵等の設置



対策チームによる電気柵実施済み箇所の機能診断

所定の電圧が確保されているか、効果的に設置されているか等を診断する。



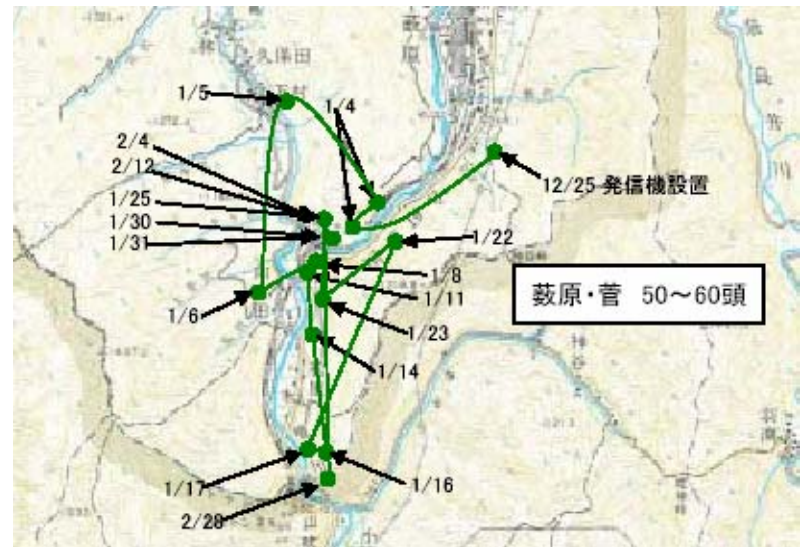
集落の住民、役場、対策チーム
クマ対策員合同で電気柵を設置。

設置の手順や効果的な設置について
現地で研修する。

被害対策の実施状況（農林産物の被害対策）

防除対策：テレメトリーによる追払い

木祖村ではニホンザルの群れが5群おり、被害を出す3群について調査を実施。



被害対策の実施状況（農林産物の被害対策）

防除対策：テレメトリーによる追払い

回転灯

ソーラーパネル



サル接近警報システム

サルが接近すると回転灯が回り、更に接近すると音楽が流れ、出没を知らせる。集落の住民は出没したサルに対してロケット花火等で追払い活動を実施する。

被害対策の実施状況（農林産物の被害対策）

生活環境整備：緩衝帯整備



集落の住民、役場、対策チームの他、他県からのボランティアにより緩衝帯整備を実施。山地と農地の境界付近の草刈り、立木の伐採等を行い、鳥獣が出没しにくい環境をつくる。

被害対策の実施状況（農林産物の被害対策）

捕獲対策：小型の捕獲檻等を用いた対策



木祖村猟友会員が開発した小型捕獲檻。

大型の檻よりも捕獲実績があり、また、安価（廃材利用）で移動も容易にできる。



木祖村では、H21.1現在で、約50頭のサルを捕獲している。

猟友会員も減少しており、今後の人材の確保と育成が大きな課題。

被害対策の実施状況（遊休荒廃地の解消）

自走式草刈機・チップ粉碎机の購入



年々増加する遊休荒廃地を復旧するために、農地に生えた雑木・雑草を草刈機・チップ粉碎机等により処理する。

村内にモデル地区を設定し、緩衝帯整備、電気柵の設置等の被害対策とともに、取組みを広げていく。

被害対策の実施状況（遊休荒廃地の解消）

牛の放牧（農地の保全・鳥獣害の軽減）



電気柵を設置し、遊休荒廃地に牛を放牧することで農地の保全・鳥獣害の軽減を図る。

（放牧は5月～11月程度まで）

放牧前）H19



放牧後）H19



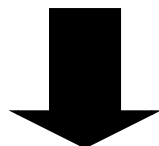
効果について（防除対策）

学習会・研修会等

【集落に与えた影響】

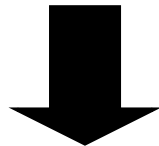
H19から木祖村で学習会等を15回実施。

（H21.1現在まで）



野生鳥獣の生態、対策等よく分かった。

（地元の声）



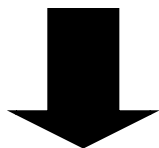
学習会等の回数を重ねる度に住民の意識も深まり参加者も増えていった。（効果：大）

効果について（防除対策）

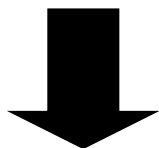
電気柵の設置

【農林業被害の軽減】

電気柵の設置、既存の電気柵の機能診断・指導等を実施。



電気柵の設置手順が良く分かった。みんなで設置したので、コミュニケーションがとれ結束が深まった。（地元の声）



電気柵を設置した箇所のイノシシ、クマの被害は確実に減少（効果：大）

効果について（防除対策）

テレメトリーによる追払い

【農林業被害の軽減】

サルの生息状況を把握。

サル接近警報システムを利用しロケット花火等で追払い払い活動を実施。



地域により、追払い活動の体制に差があり、効果にもバラツキが出ている。

積極的に追払いを行っている地域では、被害の軽減に繋がっている。

（効果：低～高）

効果について（生活環境整備）

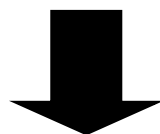
緩衝帯野整備

【野生鳥獣の出没の減少、農林業被害の減少】

集落の住民、関係者等により緩衝帯野整備を行う。



集落のみんなで設置したので、コミュニケーションがとれ結束が深まった。（地元の声）



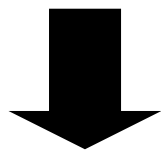
テレメトリーによる生息調査でサルが緩衝帯を整備した箇所を避けて移動していることが分かった。（効果：大）

効果について（捕獲対策）

小型の捕獲檻等を用いた捕獲対策

【サルの捕獲頭数の増加】

捕獲実績の高い小型の捕獲檻を中心に
捕獲を行う



平成 17 年度実績：30 頭

平成 19 年度実績：46 頭

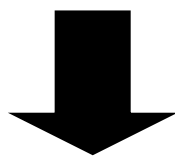
被害発生地周辺で効果的に捕獲でき、
被害もある程度減少。（効果：中～高）

効果について（遊休荒廃地の解消）

草刈機等の購入

【遊休荒廃地の減少】

遊休荒廃地（モデル地区）に生えた雑木・雑草を草刈機・チップ粉碎机等により処理し耕地に復旧する。



遊休荒廃地の解消、鳥獣被害の減少。
地域として協働作業を行う事で連携を強化する。（モデル地区の1箇所のみ）
（効果：低）

効果について（遊休荒廃地の解消）

牛の放牧

【遊休荒廃地の減少】

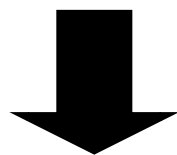
電気柵を設置し、遊休荒廃地に牛を放牧することで農地の保全・鳥獣害の軽減を図る。



牛による除草で鳥獣被害が軽減されたが、放牧期間が短く（H19）雑草が残っている部分もあり、耕地に復旧できるまでには至らなかった。
放牧期間が延びれば高い効果が得られると思われる。
（効果：低）

失敗した事柄

木祖村は菅地区を含む、各行政区毎に昔から被害対策を行っており、村や対策チームでは、これらの取組や集落間のバランスを考えて事業の計画を立てている。この為、集中して被害対策、事業を行うことが出来なかった。



それぞれの対策を行った場所が若干離れていたために相乗効果を得ることが出来なかった。

今後の課題

積極的に被害対策を行っている集落なので、対策を組み合わせて、より効果の高い対策を実施出来るように村・対策チーム等により活動を広げていかなければならない。

遊休荒廃地を耕地に復旧した際の利用や組織について具体的な計画を検討していく必要がある。